

公益的な機能の維持・発揮

農林地の公益的な機能の維持・発揮



中山間地域で農業や林業が営まれることは洪水防止, 水源かん養, 保健休養機能の場を提供している。

農業の洪水防止, 水源かん養, 保健休養機能等機能評価額

■全国では
8兆2,103億円/年^{※1}

■本県では

○公益的機能が維持される
農地面積
43,600haに対しては,
1,200億円/年^{※2}

○うち, 当制度取組面積
25,683haに対しては,
707億円/年^{※3}

当制度の交付額37億円/年^{※4}
の約19倍

- ※1 全国の評価額はH13年の日本学術会議の答申における評価額
- ※2 本県評価額は, 全国の評価額から平成14年に県農林水産部(当時)が推計した額
- ※3 本県当制度取組面積の評価額は本県評価額から推計した額
- ※4 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金の合計額